

(様式第1号)

令和3年度 第2回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	令和3年8月20日(金) 午後3時00分～4時30分
場 所	南館4階 第1委員会室
出席者	委員 今西 幸蔵 委員 野村 克彦 委員 樋口 勝紀 委員 井原 一久 委員 玉村 晶子 委員 亀田 吉信 教育長 福岡 憲助
欠席者	委員 押谷 由夫 委員 荒谷 芳生
事務局	社会教育部長 中西 勉 生涯学習課長 岩本 和加子 生涯学習課課長補佐 中寫 健太 生涯学習課管理係 岸田 珠来
会議の公表	<input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 公開 会議に諮り、出席者6人中6人の賛成多数により決定した。 <非公開・一部公開とした場合の理由> 公募提案型補助金制度の審議について、公平公正な意見を求める必要があるため、一部公開とする。

1 会議次第

(1) 開会のあいさつ

(2) 議題

ア 令和3年度兵庫県社会教育委員協議会総会並びに研修会について(報告)

イ 令和3年度阪神南地区社会教育委員協議会第1回役員会について(報告)

ウ 社会教育関係団体の登録の更新について

エ 社会教育関係団体公募提案型補助金の審査について

オ 芦屋市の学校運営協議会について

カ 今後の日程について

キ その他

2 提出資料

(1) 【資料1】令和3年度兵庫県社会教育委員協議会総会・研修会資料

- (2) 【資料 2】 令和 3 年度阪神南地区社会教育委員協議会第 1 回役員会（総会）
- (3) 【資料 3】 社会教育関係団体登録の更新について
- (4) 【資料 3-1】 芦屋市社会教育関係団体登録申請等について
- (5) 【資料 4】 令和 3 年度 公募提案型補助金資料【後期】一式（非公開資料）
- (6) 【資料 5】 芦屋市教育委員会公募提案型補助金事業 審査基準票（非公開資料）
- (7) 【資料 6】 芦屋市の学校運営協議会～地域とともにある学校づくり～

3 審議内容

<今西議長>

それでは、議題（1）について、事務局から説明をお願いします。

<事務局：中畷>

【事務局から説明】

<今西議長>

それでは議題（2）に入らせていただきます。阪神南地区社会教育委員協議会第1回役員会が7月8日に開かれました。事務局からご説明をよろしくをお願いします。

<事務局：中畷>

【事務局から説明】

<今西議長>

では、次の議案に行かせていただきます。

議題（3）社会教育関係団体の登録の更新について、事務局より説明があります。

<事務局：中畷>

【事務局から説明】

<今西議員>

それでは議題（4）に移ります。

会議の最初に事務局からも説明がありましたとおり、補助金の審査に入りますので、3分の2以上の多数により非公開の決定をいただければ、ここからは会議非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

では、ここからの会議は非公開といたします。議題について、事務局より説明をお願いします。

—会議非公開—

—会議公開—

<今西議長>

続きまして事務局から説明をお願いします。

<事務局：岩本>

議題（５）の学校教育運営協議会についてご報告をさせていただきます。

<学校教育課：木下>

【学校教育課から説明】

<今西議長>

今、学校教育課からご説明いただきました。これまでよりも地域の私たちと学校との関わりがより深くなると同時に、協働的なものになっていくという仕組みだと思えます。芦屋市は地域と学校の連携・協力という点で先進的な街ですが、国の制度が芦屋市の取り組みとは少し違った形で提示されております。とはいうものの、大きくは同じ流れであり、要するに、みんなで子供を育てようというような流れだと思えます。どうぞ、学校教育課からのご説明を踏まえてご意見等頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

<井原委員>

おそらく３年程前から地域学校協働本部のメンバーに様々なところを入れようという動きがありました。そして、なかなか体现しないままずっと来ている中で、いろいろな制度が混在しました。一方で、スポーツ庁の管轄でしたら、私達の分野で総合型地域スポーツクラブ等のスポーツでコミュニティ作りしようなどと同じような政策です。こちらの制度では、学校が主体になって地域のコミュニティづくりをします。しかし、実際、芦屋市のコミスクではしっかりしたコミュニティの形、形態を作っております。イメージとしてはどのような連携をお考えですか。学校を主体としてコミスクなど、どのようなメンバーを入れて地域学校協働本部という部分にどのようなメンバーを想定されているのでしょうか。

<今西議長>

地域学校運営協働本部のメンバーをどのように想定されているかというご質問ですね。

<学校教育課：木下>

学校運営協議会のメンバーは、対象の学校の保護者など基本的には地域の方を入れていけないといけないことと、対象の学校の運営の活動を支えていけるような人材と対象の教職員です。漠然とした言い方をいたしますが、現在でも学校評議員の中でかなり地域の方に入っていて、コミスクの方やPTAの会長や、その中には学校に必要な地域防災の方も含めながら組織されています。今の学校評議員のメンバーのなかで知っ

ているメンバーだから移行できるというイメージをしています。

<井原委員>

芦屋にはコミスクがあり、しっかりと地域活動をしていると思います。また、校区別に分かれている組織のため、そこをまとめていくのはいかがでしょうか。

これは1つのご提案です。また、これはまだ日本では考えられない話ですが、ドイツでは実際に社会教育が発達しています。例えば、スポーツ等は、学校ではしないで放課後に地域のクラブですということ。

学校にはそのような社会教育運営協議会のようなものがあり、そこには生徒代表を入れるようです。子供の代表を入れる。保護者代表、様々な地域の様々なセクターの人々が参画して、構成しているものがあります。そのため、せっかくこのようにコミュニティがしっかりしているものがあれば、もう少し吟味していただけるような政策を考えていただければと思います。

<学校教育課：木下>

ありがとうございます。

小学校単位でコミスクがございますので、そこは是非考えたいと思います。

<亀田委員>

以前、社会教育委員のメンバーと教育委員会委員のメンバーとの交流会議があり、ここに出てきた意見の1つとして、やはりそれぞれの持っている問題意識や情報の交換のようなものが無く、そのような地域に問題意識や情報を一元化するような役割を担う人材を設置したらどうかという話が少しあったかと思っています。

そのようなことを考えて、この協議会でそれぞれの持っている問題意識、情報を共有して子供たちへの教育へのあり方というものを地域で考えていくことは良いことだと私は思います。懸念するのは、このような協議会ができますと、そこで権限みたいなものができ、学校独自でやっている様々な内々でやっていたようなことが透明性を持たせるという点では非常にいいと思いますが、先生方・協議会の方の意向を重んじるばかりに、また、教育委員会のことを考える必要があるというようなことで、ダブルスタンダード的なことになってしまうと本末転倒になってしまうのではないかと思います。だから、あまり権限みたいなものを持たせずに情報を共有して一緒に考えていく、組織体で運営する方が良いのではないかと思います。

<学校教育課：木下>

個人情報などに気を配る必要がありますし、学校教育をどうするかということが中心になると思いますが、地域の方や保護者の方に入っただき、単なるお助けマン的なことは考えておりません。

やはり地域の活性化も学校教育も含めてお互いに高めあうといったところなどバランスも考えないといけません。

<野村委員>

こちらの資料を見ますと、学校運営協議会3つの機能

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について意見を述べるができる

これらは、全部学校運営に対する基本的なことです。地域とあまり関係ないというか。狙いの一つは地域と共にある学校。機能の中にこういう要素というのは当然入ってくると思いますが、学校運営の中に地域はどの程度入って来るのか。

この場で言うことではないかもしれませんが、学校で不祥事があった際、だいたいテレビに出てきて謝るのは教育委員会です。本当は一番生徒と接点があり、起こっている問題は学校にあります。学校が責任をもって運営しているため、いつもそういうあり方でいいのかなど。担当の先生が謝ったら良いのかはまた別として、校長先生が責任をもって運営できるような体制にしてあげられないとその部分が弱くなっているのではないかと日頃見て感じております。

この部分は非常に大事じゃないか。大事な学校運営というのが基本であり、それにプラスし、地域というところに存在している要素とどのぐらい連携しているのか。先ほど井原さんがおっしゃったように、どのようなメンバーがいいのかというのがこの運営のキーポイントです。どんなメンバーがというのは地域住民、具体的には自治会の人の誰が入るのか、そういうのを含めて誰が選ぶかが非常に大きな要素になっていくのではないかと思います。

<学校教育課：木下>

具体的に言うと自治会連合会の方とか防災士とか民生児童委員の方、もちろん、コミスク代表の方もそうですね。

<野村委員>

学校の基本的な校長先生や文部科学省の考え方に基づいていらっしゃる部分と地域の部分とどれくらいパーセンテージで表現できないでしょうが、基本的に教育は基準になるものは非常に大事なものがあります。

地域のため、地域中心型というのは、地域とともにある学校の部分はあるでしょうが、学校運営の大きな部分を占めるのでしょうか。大きな部分を占めないのではないのでしょうか。

<学校教育課：木下>

といいながら、学校中心になってどこまでの地域がってとこですよ。

<井原委員>

資料のQ&Aを見ると、教職員の任用に関する意見を出されると非常に混乱が生じるのではという質問があります。例えば、地域の方々があの先生なんか態度がおかしいから、外してくださいという意見。それが一つの意見として出される形になるわけです。

結局、最後は校長先生が意思決定するという形でしょうが、おそらく、このような形だと、イニシアティブといったものがおかしくなると意味がないと思います。

あくまでも、学校が主体という軸がずれるといけないと思います。例えば、今、スポーツの世界で起こっていることは、令和5年度から部活動を全て土曜日・日曜日は民間に投げようという話があります。その試行授業、研究授業等をうちも受けたりしています。

一方で、小学校のアフタースクールを、例えば学校でやろうという動きがあります。令和5年くらいから全国展開していこう。おそらく、ならないと思いますが。

例えば、そのようなことをしていくと、結局、そのセクターの人間・スポーツの人間もそういうところに絡まないといけない話になったりします。それも含めると、やはり、そのメンバーという部分を学校評議委員会の方々を中心にするということでおっしゃっていただきましたが、もう少し多様化して頂いてもいいのかなと思います。

逆にいろいろなメンバーを入れていかないと、いろいろな問題に対応できないのではないかと思います。

あと、メンバーを考えていくうえで軸となりますのは、他のメンバーが言ったから先生が首になるなど、そこまでの主導権を持つのはいけないところで、その一線の部分は基準を決めてもらって出していかないといけないと思います。この今までいろいろな全国的な事例を見ていて本当に一生懸命にやっているところほど、ぐちゃぐちゃになっている。

先生の人事まで首出して突っ込んで、先生が飛ばされたりなどがあつた地域もあるため、私はどこまで介入するかとか、最終決定は誰がするのかとかメンバーどういう立ち位置にいて、どういう形で委員会組織を作っていくのかをしっかりと決めていただければ、是非このようにコミュニティの形がある芦屋ならではのものができるのではないかと思いますので、是非ご検討よろしくお願ひします。

<今西議長>

井原委員のご質問に若干答えさせていただきたいことがあります。

基本的に、この制度の原型はアメリカの学校校区制やイギリスの学校理事会制度にあると考えます。そこでは、学校運営協議会にあたるような理事会は年に2・3回しか会議が開かれておりません。大まかのことしか決めません。人事なんて一切出さない。校長先生がちゃんとやるわけです。個人の人事ではなくて例えば、日本の教育で言うならば部活の先生をもっと増やして欲しいといった要求のようなものは出ます。

だから、運用の仕方の問題がありますが、危惧されているような心配はないと思っています。野村委員のおっしゃっていたように、この制度はもっと根本的に本質的な教育の大改革です。その大きな改革のことの方が大事であり、私から言わせたら、個々の教員の人事のようなことは些末な事項だと思っています。そういう意味で、また時間あれば説明します。

コミスクの話が出ておりますので、なにか是非ご意見いただきたい。

<樋口委員>

幼稚園の評議委員を今、コミスクから出させていただいています。園長先生が幼稚園

のことを説明していただいた後で、コメントするという会議です。なかなか、幼稚園の中のことをずっと見ていないと、思ったことは言えますが、会議としては、それが良いのかどうか、役に立つのかどうかは来た人がみんな不安に思って発言しております。

その延長であれば、あまり大したことにならないのではないかと思います。しっかりと学校のことを勉強してから行かないと、それぞれの立場も生かせないし、思いついたことしか言えないことなのでそう思います。

それと、芦屋の場合も芦屋浜の方へ行きますと外国にルーツを持つ子供たちがたくさんいまして、その人達をフォローする学校が、先生方の数が全然足りないから、来ていない。

例えば、移民等を先進7か国で受けるといって、日本も「知りません」は段々通じなくなってきました。それは受け入れたときに、しっかりと日本はフォローをしますよってしないと良くない。「来るのは来ていいよ、勝手にしなさい」では良くない。

その助けになる部分が地元の人・地域の人であれば、そこは学校と一緒に協力しているのではないかと。

そういう方向性で行くのであれば、下準備としてこのようなものを作っていくと後で花が咲くかもしれません。今のコミスクの活動はこのまま続けていける、そこでまた新しいことが起こってくるのであればちょっと勉強する期間が両方ともに要すると思います。

<今西議長>

ありがとうございました。

<玉村委員>

P T Aから初めて学校運営協議会の説明を聞いたときに愛護部をちょっと思い出したのです。学校の愛護部といいましたら、地域の見守りの方と保護者と芦屋市にも愛護センターのようなものがあり、それが連携して地域で子供たちを守っているという感じでした。その地域の方も、前に出て自発的に活動をされており、楽しく横のつながりや子供とのつながりなどで活動されており、そのようなものが、基本なのかなというのがあり、大人も子供も、先ほど言われたWINWINの関係になるような活動なのかなというのを思います。

<今西議長>

ありがとうございます。

基本的には、この学校運営協議会制度全体の核になるのは地域学校協働本部だと考えています。地域学校協働本部がトップになって地域教育を進めていく前衛的な存在が芦屋のコミスクだなと私は思っています。

今、おっしゃった学校の愛護部ですが、その活動もそうです。そのような地域の活動があり、その中で学校があるという捉え方をすべきであって、「地域しっかりしなさい」「コミュニティ作りなさい」という意味に受け止めた方がいいのではないかと。

当然、「地域しっかりしなさい」というのは具体的には「学校の子供たちを地域の者が協力し合って育てましょう、みんなで育てましょう」このような発想かなと改めてお

ります。

そういう捉え方をしていただいた方がいいのかなということで、学校運営議会の中でごちゃごちゃやるようなことを考えることはそんな問題ではないとお考えいただいた方が懸命だと思っています。議長ばかり喋って止めておきますが、もしなんかありましたら、いつもご質問をお受けします。

このようなことは、最初に1990年代に学社連携で始まっております。学社連携・学社融合で学社協働化の中に学校支援協働本部があつて地域学校協働本部になっていきます。この流れ、地域主体、住民がどう頑張るか、この場合でしたらみんなで子供をどう育てるか、そういったことだと、ご理解いただきたらと思います。

<井原委員>

私としては、是非このようなコミュニティがしっかりした地域のため、ぜひこれは成功させていただきたいと思います。これが一番の本意ですので応援しています。

<学校教育課：木下>

学校活動と地域活動をその視点でまた検討します。

<今西議長>

それでは事務局から今後の日程についてのご説明をお願いします。

<事務局：中嶋>

【事務局から説明】

<今西議長>

ただいまの事務局からの日程説明に対して何かご質問ありませんか。

よろしいですか。そうしましたらご不明点は事務局の方に直接ご質問いただくということをお願いします。

それでは4時半になっておりますので、会議をこれで終了させて頂きたいと思えます。長時間誠にありがとうございました。